

別紙4 データ更新業務要件一覧

No.	要件項目	項目名	要件事項
1	データ更新業務計画の作成	データ更新業務計画書（年次）の作成	年度当初に、当該年度のデータ更新業務計画書を作成し本市に提示すること。 <想定する記載項目> - 業務スケジュール（年間・月間） - 要員体制 - プロジェクト管理方法（進捗管理、リスク・課題管理、品質管理等） - 業務実施にあたっての留意事項 - 委託者への依頼事項 等 ※上記に相当する内容が含まれば、運用保守におけるプロジェクト計画書と統合しても良い。
2		業務スケジュール（月間）最新版の作成	前月末までに、業務スケジュール（月間）の最新版を作成し本市に提示すること。 必要に応じて、以下についても記載すること。 - 業務実施にあたっての留意事項 - 委託者への依頼事項 等
3	業務内容	次期システムへの地図情報更新	本市内で改築・新設した下水道施設情報（マンホール本体、マンホール蓋、ます、取付け管、低地ポンプ、分水入孔、伏せ越し、調整池）を次期システムの地図上で閲覧できるよう、データを更新すること（四半期に1回程度の更新頻度を想定）。データ更新の対象は、地図上の下水道施設の図形及び属性情報（回答様式4_機能要件対応表 1.基本機能にて登録可能な管路情報）とする。 尚、令和5年度データ更新業務の対象数量は以下の通り。 ■データ入力 一般管路：5.4km 雨水管路：4.4km 更生：7.5km 圧送管：2.0km 枦・取付管：300個 ■データ削除 管路除去：0.4km
4		各種データ更新	国土地理院が提供するハザードマップ等、次期システムに取り込んだ地図データを更新すること（年に1回程度の更新頻度を想定）。 ※任意の地図データをシステムに取り込み、取り込んだ地図上に次期システムで管理する各種情報を表示させることを想定している。
5			運用保守開始後に追加となった供用開始区域（受益者負担金情報を含む）を次期システムの地図上で閲覧できるようデータ更新をすること（四半期に1回程度の更新頻度を想定）。データの更新対象は「回答様式4_機能要件対応表 3.1.6-3.1.8」に記載のある管理項目、及び申請があった供用開始区域の地図である。 尚、本市の供用開始件数及び面積は年によってばらつきがあるが、過去5年間で件数及び面積が大きかった事例は以下のとおりである。 （供用開始件数）R5年度 74件 （供用開始面積）R2年度 143ha

No.	要件項目	項目名	要件事項
6			改築後の竣工図等を次期システム上で閲覧できるよう、アップロードすること（四半期に1回程度の更新頻度を想定）。
7		既存データの取込み	本市内で老朽化対策、総合地震対策、侵入水対策、圧送管対策、再構築計画（エリアの再構築を指す）を次期システムの地図上で閲覧できるよう、データを更新すること（四半期に1回程度の更新頻度を想定）。 ※開発等事業の有無や内容、期間等を地図上で確認可能にするとともに、管路施設のリスク評価時の影響因子として活用できるような情報更新を想定。 ※なお、上記のような更新すべき影響因子は年度により変更する可能性あり（年を追うごとに着目すべき因子は変わっていくと想定）
8			現在紙の地図で管理している供用開始区域情報、受益者負担金情報を次期システムに取り込み、次期システムの地図上で供用開始区域（受益者負担金情報を含む）を色付けして表示できるようにすること。 尚、供用開始区域情報は東西工事事務所及び各区のまちづくり整備課にて管理しており、受益者負担金情報は営業課で管理している。 現在の供用開始面積は以下のとおり。 16,628ha
9			流量計算書、区画割平面図、施設平面図、及び排水設備申請書を次期システムにアップロードすること（四半期に1回程度の更新頻度を想定）。 <背景> 現在は紙資料が相当数存在しており、苦情・修繕等の対応を実施する際に探す手間がかかっている。次期システム上で各種資料を閲覧できると探す手間が省けるが、一度にまとめて次期システムにアップロードすることは物的に困難と想定される。 そこで、運用保守業務のなかで定期的にアップロードすることで、作業量の平準化を図りながら、情報を参照しやすくしていくことを想定している。 現時点での運用想定は、アップロードしたい資料があれば順次職員から運用保守事業者に次期システムへのアップロード依頼を出してもらい、運用保守事業者が定期的にアップロードすることを一案として想定している。 今後の業務において上記の案も含め最適な運用方法をシステム構築時の運用設計で本市と協議すること。 <概算数量> 流量計算書：80,000枚(B4サイズ) 区画割平面図：350枚(A0サイズ) 施設平面図：350枚(A0サイズ) 排水設備申請書：296,400枚(A4/A3混在) なお、令和4年度の修繕件数は以下の通り。（本市上下水道局の令和4年度事業年報より。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001068395.pdf) 管渠修繕：58箇所　マンホール修繕：1,394箇所 取付管修繕：97箇所　汚水桝修繕：2,505箇所　計：4,054箇所 上記の箇所全てではないが、大部分の資料は紙管理のため、アップロード作業を可能な限り自動化できるように仕組みが望ましいと想定している。
10		媒体で他システムへ連携するデータの作成	媒体で他システムへ連携するデータを作成すること。現時点での対象システムは以下の通り。 ・G-motty（ジモッティ）への下水道管路情報、供用開始区域情報の連携（四半期に1回を想定） ・道路管理センターへ提供する占有物件データ（四半期に1回を想定）。
11		媒体で他システムから連携されるデータの取込	媒体で他システムから連携されるデータの次期システムへ取込を行うこと。現時点での対象システムは以下の通り。 ・ソフィーネットからの雨水に関する異常検知情報（週に1回を想定） ・コルソスからの汚水に関する異常検知情報（週に1回を想定） ・庁内GISデータ（年に1回を想定）
12		データ更新の進捗管理	データ更新の進捗（システム未反映、反映済等）を管理すること（週1回程度の更新頻度を想定）。 ※システム上での管理、エクセル等の別資料での管理など、管理方法は問わないが、システム構築の運用設計時に本市と協議のうえ、最適な手法を定めること。
13			データ更新の進捗状況は、本市職員が常に閲覧可能な状態とすること。

No.	要件項目	項目名	要件事項
14	データ更新業務実施報告	作業後の実施報告	作業完了日には、結果報告を行うこと。 報告内容は、作業が予定通りに実施できたか、できなかった場合はその原因と対策等を想定しているが、報告様式や方法を含めた詳細は、システム構築時の運用設計時に本市と協議のうえで決定する。
15		改善提案	月次での実施を想定している定例運用報告会において、データ更新業務において改善の余地がある場合は積極的に提案すること。